

日光市見守りそばネット事業

「気づき、つながり」 社会的孤立を防ぐために

くわしくは 社会福祉課 社会福祉係 ☎0288(25)3064

社会的孤立を防ごう

高齢化や都市部への人口の流出、地域のつながりの希薄化などが原因で、全国的に孤立死事案が発生しています。また、ひとり暮らし高齢者を対象とした消費者被害なども数多く発生しています。

このような状況の中、市は、地域社会の連携によって、支援を必要とする市民の「そば」で見守り活動を行い、地域で支えていく「日光市見守りそばネット事業」を行っています。

見守りそばネットとは？

見守り活動に賛同する民間の生活関連事業者などと協定を締結し、日常の業務で異変を察知した場合、市へ通報するというものです。

市は通報を受けた場合、関係機関と協力して安全確認をしたり、必要なサービス提供につなげたりするなどの、支援を行います。

また、市民や協力団体、協力事業所による推進協議会を設置し、毎年、会議や研修会を開催しています。情報共有を重ね、包括的なネットワークを構築しています。

名前の由来は？

支援を必要とする人の「そば」でよい関係を築いていくという意味を込めています。また、「そば」は昔から親しまれていて、市の特産品でもあることから、「そば」のように長く続く取り組みにしたいと考えています。

⚠ こんな様子は危険信号です！ ⚠

- ☐ 玄関や郵便受けに新聞や配達物が数日間たまっている
- ☐ 夜になっても庭先に洗濯物が干したままである
- ☐ 屋内の電灯が点灯しない
- ☐ 日中、電灯が点灯したままである
- ☐ 窓ガラス越しに倒れている人の姿が確認できる
- ☐ その他、日常と明らかに様子が違う状況が見受けられる

社会福祉課 ☎25-3064

(夜間、土曜・日曜日は☎22-1111)

異変に
気づいたとき

緊急時は

警察署 ☎110 / 救急車 ☎119

日光市パートナーシップ宣誓制度を始めます

9月1日から、日光市はパートナーシップ宣誓制度を始めます。

この制度では、性的マイノリティ(LGBTなど)である同性カップルが、お互いを人生のパートナーであることを日光市長に宣誓し、市はパートナーシップ宣誓証明書を発行します。

この証明書の提示により、一部の公共・民間サービスについて、婚姻関係と同様の扱いを受けることができます。この制度を導入することにより、市民の性的マイノリティへの理解が深まり、誰もが自分らしく誇りを持って生き生きと輝き、一人一人の権利が尊重される明るく住みよい社会の実現を目指していきます。

制度のポイント

この制度は、日光市の行政手続きである要綱に定めるもので、法律に基づく婚姻と異なり、法律上の効果(家族としての法的な義務、相続の権利、親族関係の形成、税金の控除など)が生じるものではありません。お互いが人生のパートナーとして、日光市で安心して生活できるよう、二人の関係を公に認証し、気持ちに寄り添う制度です。

宣誓できる要件

次の全ての要件に該当する方が宣誓

を行うことができます。

- ①宣誓日において成年に達していること
- ②日光市民であること、あるいは日光市に転入予定であること
- ③配偶者がいないこと
- ④宣誓者以外にパートナーがいらないこと
- ⑤宣誓者同士の関係が、婚姻できない近親者でないこと

制度について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、宣誓には、日時の事前予約が必要です。不明な点はお気軽に相談ください。



市ホームページ
QRコード▲

問合先：

人権・男女共同参画課 人権推進係

電話番号：0288(21)5184

メール：jinken-danjo@city.niko.lg.jp

受付日時：月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後

5時15分

私が持っているのは
レインボーフラッグ
よ。LGBTの社会運動
を表しているの。
色は、赤、橙、黄、緑、
青、紫の6色。
みんなも覚えてね!!



8月・9月は、デマンドバスが…

「100円」!!



市はデマンドバスの利用促進を図るため、8月1日(日)～9月30日(木)を利用促進月間とし、期間中は1回100円でデマンドバスが利用できます。この機会に、デマンドバスをぜひご利用ください。

くわしくは 生活安全課 交通対策係 ☎0288-21-5151



デマンドバスとは

予約があったときだけ走る、ワゴン車タイプの乗合バスです。ドア・ツー・ドア方式で自宅付近から運行地区内の医療機関やスーパーなどで乗り降りができます。



デマンドバスを利用するために

◎デマンドバス運行地区…小来川地区(山久保を含む)、猪倉地区、落合地区

◎利用できる方…運行地区に在住または通勤する市民で利用登録(無料)した方

※利用には事前登録が必要です。利用者登録票に記入の上、問合先へ提出してください
(登録には1週間程度かかります)

◎利用方法…予約受付は2週間前から始発地を出発する1時間前までです

※午前7時～8時の利用については、前日までに要予約
(出発予約時に帰りの予約もできます)

◎予約受付時間…午前7時～午後7時まで

◎利用料金…1回300円(8月・9月のみ1回100円)



車両には補助ステップを設置してあります。



新型コロナウイルス感染症への対策

●皆さまにデマンドバスを安全にご利用いただくため、次のとおり対策を行っております。

①乗務員のマスク着用・体温測定 ②消毒液の設置 ③定期的な車内清掃

●ご利用の際には安全・安心な車内環境づくりのため、次のとおりご協力をお願いします。

①手洗い・うがい ②咳エチケット ③マスクの着用 ④車内での会話を控えめにする

デマンドバスの乗り方

行き

- ①予約センター(☎0288-22-0058)へ電話
- ②自宅付近から乗車
- ③目的地付近で下車



帰り

- ①予約センターへ電話
※出発予約時に帰りの予約もできます
- ②目的地付近から乗車
- ③自宅付近で下車